

# 土砂災害から身を守るために

## 日頃の備え

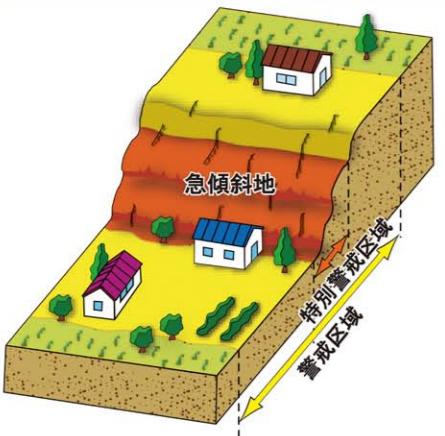
### 危険な場所の確認

表面の土砂災害ハザードマップで、お住まいの場所が土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に当たるかどうか、あらかじめ確認してください。これらの区域にお住まいの方は土砂災害からの避難が必要です。

#### 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域とは

##### 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

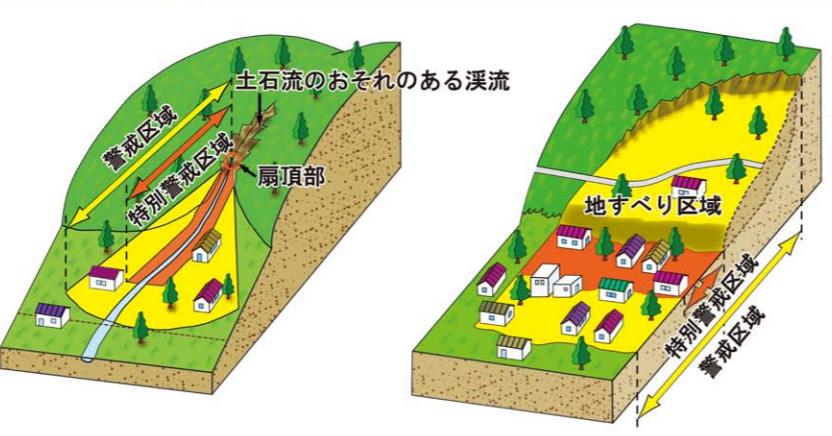
土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域。



がけ崩れ  
(急傾斜地の崩壊)

##### 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域。



土石流



地すべり

### 避難経路の確認

災害時に通れない道もあるので、避難場所までの経路は複数検討しましょう。



### 非常持ち出し袋の準備

非常持ち出し袋を事前に準備しましょう。また、持ち出すものは必要最低限にしましょう。



## 土砂災害の前兆現象

このような現象を見聞きしたら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所に避難するとともに、速やかに消防署や徳島市役所に連絡してください。

### がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)



### 土石流



### 地すべり

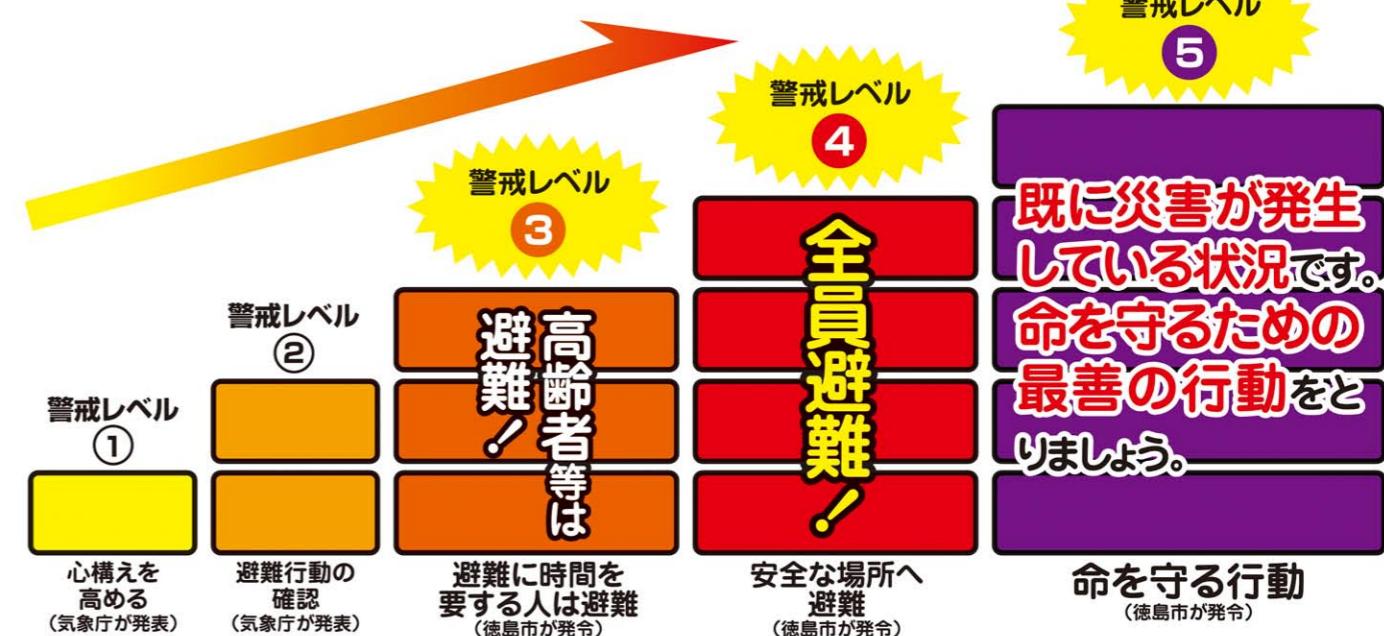


## 危険が迫ったら

水害や土砂災害発生の危険度が高まった際に警戒レベルで避難のタイミングをお伝えします。警戒レベルに応じた避難など、安全を確保するための適切な行動をとってください。

### 警戒レベル

5



## 土砂災害から身を守るために

### 大雨が降りだしたら情報に注意

- 大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときは、大雨警報や土砂災害警戒情報が発表されます。雨が降り出したら、テレビやラジオ等で報道される気象情報に注意してください。
- インターネットを活用するとより詳しい気象情報を確認できます。



### 大雨時には早めの避難

- 土砂災害に注意し、土砂災害(特別)警戒区域の外へ早めに避難してください。
- 自宅が土砂災害(特別)警戒区域の区域外であったり、避難情報が発令されていなくても、危険を感じた場合には自動的に避難してください。
- 避難情報の発令前に自主避難する場合は、事前に徳島市災害対策本部(088-621-5010)にご連絡し、避難場所の確認をしてください。



### 夜間に大雨が予想されるときは暗くなる前に避難



- 夜間に大雨が予想されるときは、暗くなる前に避難することがより安全です。特に高齢者など避難に時間を使う方がいる場合は、移動時間を考えて早めの行動を心掛けてください。

### どうしても避難が難しいときは

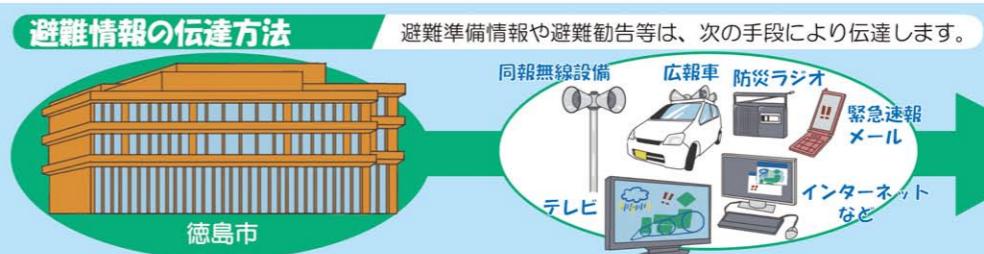
- 豪雨などで、どうしても避難が困難なときは、次善の策として、近くの頑丈な建物の2階以上に緊急避難したり、それも難しい場合は、家の中で、より安全な場所(例えば、がけから離れた部屋や2階など)に避難してください。



## 避難情報等の主な入手方法

災害時の避難行動を適切に行うためには、気象情報や避難情報を速やかに入手することが大切です。各種情報は市や防災関係機関、報道機関等からさまざまな手段で伝達されます。

### 避難情報の伝達方法



#### 避難情報

徳島市ホームページ(緊急時にはトップページに避難情報などを表示します。)

<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>

#### 雨量情報

徳島県県土防災情報管理システム

<http://www1.road.pref.tokushima.jp/>

#### 気象情報

徳島地方気象台

<http://www.jma-net.go.jp/tokushima/>

お問い合わせ「徳島市危機管理局防災対策課」

電話 088-621-5527 FAX 088-625-2820

\*ここに紹介した現象が土砂災害発生の前兆現象の全てではなく、また、これらの現象が現れなくても土砂災害が発生する場合があります。